

赤潮対策養殖漁場調査支援事業に係る底質硫化物分析業務仕様書

1 業務目的・概要

本業務は、八代海における養殖漁場の底質環境の把握及び新規漁場候補地探索のための基礎資料を得ることを目的とした底質の硫化物調査であり、発注者が採取する底質試料の理化学分析を受注者で行うものである。

2 業務期間

契約締結日から令和5年（2023年）11月27日（月）まで

3 業務内容

（1）業務の準備

試料採取は、発注者側で10月末までを目途に実施する計画である。それまでに発注者と試料の授受等の各種調整を行い、業務の準備をしておくこと。

（2）底質分析項目

実施すべき理化学分析の項目は乾泥1g当たりの全硫化物量（mg/g）とする。分析方法は、新編 水質汚濁調査指針（11・2 検知管法）に準拠すること。

（3）予定検体数

600検体。ただし、海況及び臨時調査等により検体数の増減あり。

（内訳：15地区×10検体/回×4回（5月、7月、8月、10月））

（4）検体送付期間（予定）

契約締結日から令和5年（2023年）11月10日（金）

4 結果の報告

分析結果は、報告書2部及び電子媒体2部を作成し、以下に提出すること。

（提出先）〒863-1901 熊本県天草市牛深町 3465

熊本県海水養殖漁業協同組合

電話 0969-72-1221 FAX 0969-72-1222

5 納期

結果報告の最終納期は、令和5年（2023年）11月27日（月）までとする。

6 その他

（1）発注者からの検体送料は、受託者が負担すること。なお、サンプルを収容する容器は受注者側で準備するが、発送箱、着払い用の送り状（ヤマト運輸クール宅急便（冷凍）に限る）は受注者で用意し、発注者が指定する15グループの各代表者に送付すること。

（2）本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載されていない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受託者で協議の上、その決定に従うこと。